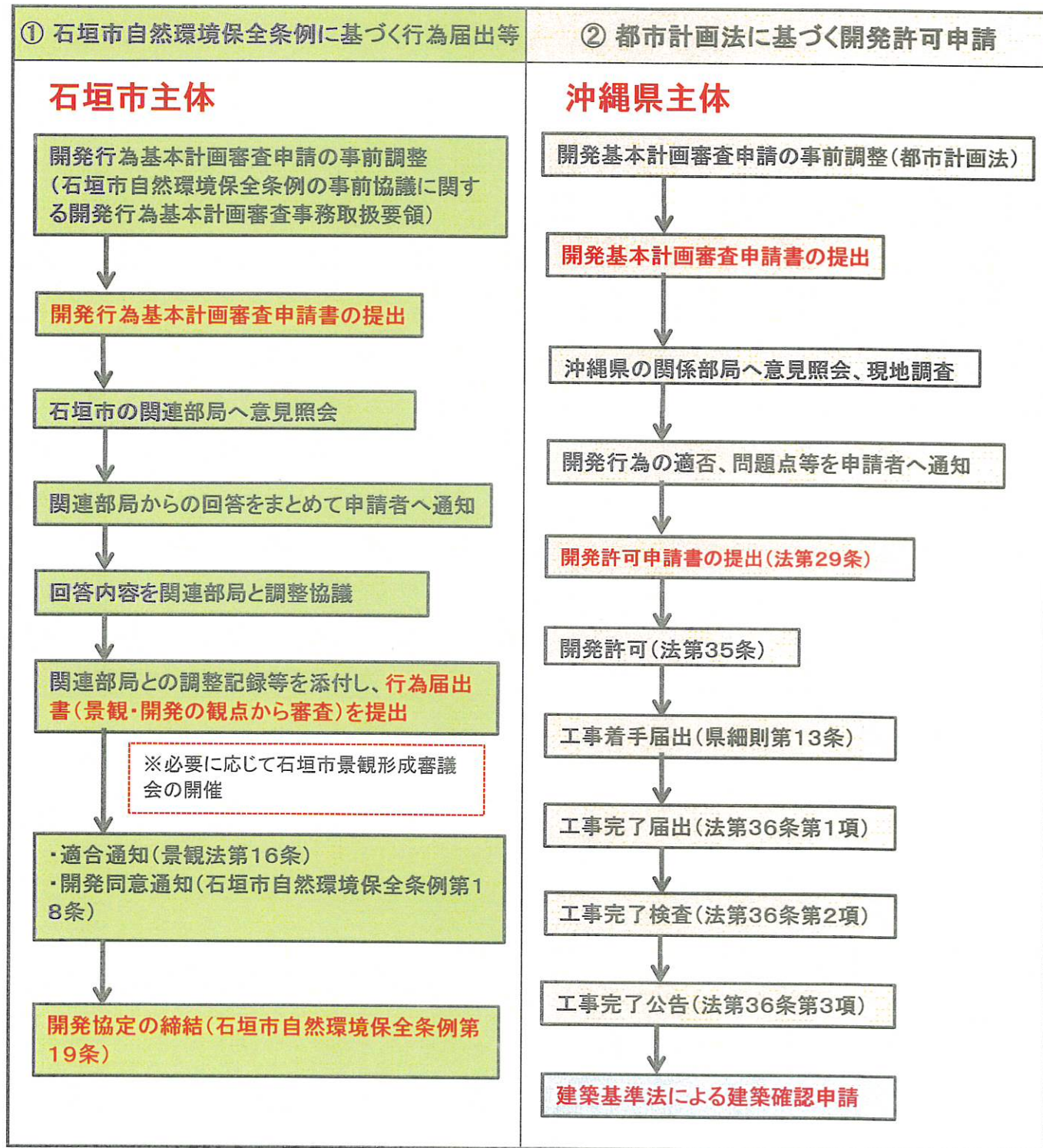


石垣市内における開発行為の手続きについて



※基本的には、石垣市の手続きが済んだ後、都市計画法に基づく開発許可申請を提出する。
 開発許可申請は、まず石垣市へ提出し、市の意見を付して沖縄県へ進達する。
 石垣市 ⇒ 八重山土木事務所 ⇒ 沖縄県土木建築部建築指導課